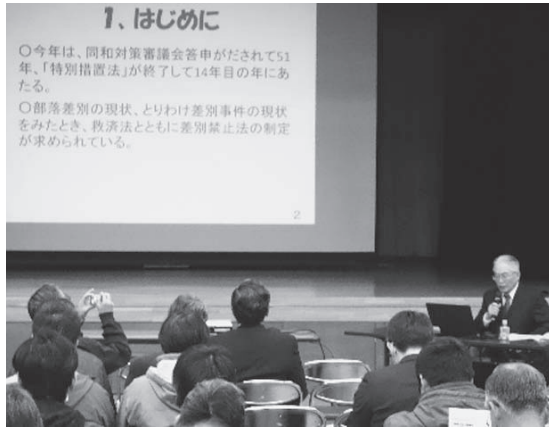




2月28日(日) 午後1時から
総合センターを会場に第43回部
落解放智頭町研究集会在開催さ
れ、約100人が参加しました。



一般社団法人部落解放・人権
研究所名誉理事の友永健三さん
に「差別禁止法の早期制定に向
けて」というテーマで講演いた
だきました。部落差別撤廃に向
けて、住環境の改善、社会福祉
の増進、産業・職業の安定、教育・
文化の向上、人権の擁護の五つ
の分野の取組が進められてきま

したが、依然として存在して
いる差別意識の解消はもとよ
り、差別の現状、とりわけ差
別事件の現状を見たとき、差
別を受けた場合、司法的に擁
護を受けようとしてもその道
は十分ではありません。

結婚差別についての、調査
会社等の身元調査事件、それ
に伴う行政書士等の戸籍謄本
等の不正取得事件。採用試験
における身元調査、差別ハガ
キ大量ばらまき事件、また、
インターネットの某サイトに
掲載されている差別書き込み
についても、県及び活動団体
が削除要請をしたにもかかわらず、
今なお差別書き込みは
残されたままになっている等
の事例もあげられ、まず差別
をさせない、差別を防止する
制度を整備して差別事件の発
生を抑制し、なおかつ被差別
者のケアを行う措置により救
済することが必要と講演され
ました。講演会后、講演を受
けて分散会を開催し、前進し
ていくためにも法の整備が
必要であることを確認しまし
た。

**各種予防接種に
ついてのお知らせ**

●平成28年度の変更点
日本脳炎2期の対象者

| 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|-------------------------|---|
| 平成 9 年度 生まれの 未接種者 | 平成 10 年度生まれの未接 種者、 平成 18 年度生まれの 1 期 接種が完了している者、 平成 19 年度生まれの 9 歳 になった者 |



●継続する任意予防接種費
用助成制度

B 型肝炎
対象者：0 歳児
持ち物：印鑑、母子手帳
助成回数：3 回まで
助成額：1 回当たり
2,400 円

流行性耳下腺炎
(おたふくかぜ)

対象者：1 歳以上中学 3 年生ま
での者

持ち物：印鑑、母子手帳
助成回数：1 回
助成額：2,100 円

水痘(みずぼうそう)

対象者：3 歳以上中学 3 年生ま
での者

持ち物：印鑑、母子手帳
助成回数：1 回(3 歳以上 5
歳未満で希望者は 2 回まで)
助成額：3,800 円

麻しん風しん混合

対象者①：19 歳以上 50 歳未滿
(昭和 42 年 4 月 1 日～平成 10
年 3 月 31 日生まれ)の風しん
抗体価の低い女性

持ち物：印鑑、風しん抗体価が
低いことが証明できるもの

対象者②：妊婦の夫
持ち物：印鑑、妊婦の夫である
ことが証明できる母子手帳

助成額：いずれの対象者も全額
※任意予防接種費用助成制度は
滞納がない世帯が対象になり
ます。希望者は接種前に福祉
課に申請をしてください。

【問合せ先】保健センター福祉課
保健師 ☎75-4101

インターネット回線やプロバイダ契約は慎重に

電話勧誘によるインターネット回線などの契約に関するトラブルが増えています。

契約は口頭でも成立します。「安くなる」などと言われても、他のサービスとのセット契約でかえって高額になったり、現在契約しているサービスの解約料金が発生したりする場合があります。契約する意思がない場合はあいまいな返事をせず、はっきり断りましょう。内容がよくわからない場合、その場で契約をしないで、家族や周りの人に相談してから決めましょう。

最近は光回線サービスとプロバイダなどをセットにして販売するという勧誘も増えています。智頭町の場合、光回線は町を通して契約しています。原則として光回線を他の会社に乗り換える事はできませんので注意してください。

【相談・問合せ先】 消費生活相談窓口
☎ 7 1 - 0 0 5 9

要約筆記者養成講習会 (鳥取県主催) 受講者募集

聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う要約筆記者を養成するため、次の日程で講習会が開催されます。

と き 5月24日～10月25日
(おおむね火曜日、全20回)

午前10時～午後3時

と ころ 県立福祉人材研修センター
鳥取市伏野1729-5

内 容 実技、聴覚障がい者等に関する講義
※対象者は、高校生以上の聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意を有する人。講習会終了後に鳥取県登録要約筆記者選考試験を実施します。

コース 手書きコース、パソコンコース。
※パソコンコースはノートパソコン(windows)を持参でき、ある程度タッチタイピングのできる人。

申込締切 5月13日(金)必着(郵送での受付)

【申込書の請求・問合せ先】
鳥取県西部聴覚障がい者センター
☎ 0 8 5 9 - 3 0 - 3 6 5 9

くらしの**情報**

4月2日は「世界自閉症啓発デー」
4月2日～8日は「発達障害啓発週間」

毎年4月2日は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です。



World Autism Awareness Day

「発達障害」は自閉症スペクトラム障害(自閉症、アスペルガー症候群など)、学習障害、注意欠陥多動性障害(AD/HD)などを指し、生まれつきもっている脳機能の障害です。

自分の気持ちをうまく伝えられない、他人の言葉の意図をうまく理解できない、会話が一方的で意思疎通が難しい、予定等の急な変更への対応が難しい、注意を持続させることが難しい、衝動的な行動をとってしまう、「読み」「書き」「計算」などの一部が極端に苦手等、その障害の種類によって様々な症状があります。日常生活の困難が軽減し、学校や職場、地域社会などで力を発揮できるよう、周りの理解と協力が必要です。自閉症の人たちは、周囲の愛情と支援によって大きく育つことができます。

また、鳥取県には、発達障害のある子どもをもつ親が相談相手となり、悩みを聞いたり、関わり方の助言をするペアレントメンターがいます。相談だけでなく、親の会などの情報提供や研修会なども行っています。発達障害のある子どもをもつご家族は、ぜひご利用ください。

【問合せ先】 智頭町福祉課
☎ 7 5 - 4 1 0 1
ペアレントメンター鳥取
☎ 0 8 5 7 - 3 0 - 0 6 7 0